

これまでの経過

栗東市中小企業振興基本条例 (平成 24 年 4 月施行)

地域の雇用や経済を支える中小企業の振興、産業の振興を行政運営の柱とし、地域経済の活性化に取り組む市の姿勢を広く示すもので、中小企業振興についての「基本理念」「基本方針」と、「市の役割」「中小企業者等の努力」「大企業者の努力」「市民の理解及び協力」などを定めています。

理念・方針

栗東市商工振興ビジョン (平成 25 年 4 月策定)

「栗東市中小企業振興基本条例」の具体化に向け、厳しい経営環境のもとで日々事業を営んでいる市内中小企業（小規模企業者を含む）へのビジネスチャンスの拡大を図る施策とともに、中小企業の振興を通じた本市の発展を図る施策を示したものです。

商工振興ビジョンロードマップ (平成 28 年 3 月策定)

商工振興施策の全体像、前半期ロードマップ、進行管理等を位置付けました。

【第 2 章】ロードマップ(全体)

- ・「商工振興ビジョン」に示した施策を具現化するための第一歩として、ビジョン制定から概ね 10 年間の取り組むべき施策の道筋を示したものです。

【第 3 章】前半期ロードマップおよび解説版

- ・「ロードマップ(全体)」の内、前半期 5 年間について、具体的な業務内容を想定したものです。
 1. 中小企業の経営基盤強化
 2. 消費者ニーズの創出
 3. ブランドの創出
 4. 栗東駅前・手原駅前の賑わい創出
 5. 観光事業推進
- ・業務内容の共通理解をより深めるため解説を追記しています。

施策

商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画

(平成 28 年 3 月策定)

- ・商工振興ビジョンロードマップに位置付ける施策について、前半期 5 年間に具体的に着手する施策を事業実施計画として整理しました。

実施計画

商工振興ビジョン後半期ロードマップの策定に向けた 基本的な考え方について

■ 中小企業振興の施策体系

理念・方針	栗東市中小企業振興基本条例	(H24. 4)
施 策	栗東市商工振興ビジョン	(H25. 4)
	栗東市商工振興ビジョンロードマップ	(H28. 3)
実施計画	ロードマップに基づく事業実施計画	(H28. 3)

■ ロードマップ全体 (H27～R6)

栗東市中小企業振興基本条例や商工振興ビジョンの実現に向けた「道筋」を示したもので、ビジョンで定めた3つの重点施策と一般施策を進めるため、10年間で取り組むべき全体像

		全体 71 項目	⇒	前半期 26 項目
重点施策 1	事業機会の拡大	17 項目		7 項目
重点施策 2	住民・地域に根ざした中小企業の発展	17 項目		6 項目
重点施策 3	栗東の魅力を生かして	18 項目		6 項目
一般施策		19 項目		7 項目

■ 前半期ロードマップ (H27～R1)

全体 71 項目のうち、主要な5つの柱に再整理した26項目の施策で構成

1. 中小企業の経営基盤強化	5 項目
2. 消費者ニーズ創出	8 項目
3. ブランド創出	5 項目
4. 栗東駅前・手原駅前の賑わい創出	4 項目
5. 観光事業推進	4 項目

■ 前半期ロードマップ事業実施計画 (H27～R1)

前半期ロードマップに位置づけた施策について、栗東市総合戦略に反映すべきものをはじめ、前半期5ヶ年で実施する具体的施策を示したもの。

■ 後半期ロードマップと事業実施計画 (R2～R6 具体的施策) の策定に向けた基本的な考え方

全体 71 施策項目について、前半期の26項目も含めて、社会経済情勢の変化や国・県・市等の政策の動向や前半期の評価を踏まえて、具体的施策を主要な柱に再整理して、中小企業振興会議で検討・取りまとめを行い、進捗管理を実施していくもの